

ネット通販を楽しむために リスク管理も一緒に！

～若者のネット通販の相談現状から～

相手は日本人とは限らない！

海外の事業者も多く、トラブルになった場合交渉が難航するケースも。会社概要や会社名が記載されているか確認しましょう。

商品が届くのは あたりまえ… ではありません！

「広告から偽サイトに誘導され偽物が届いた」「商品が届かなかった」そんなトラブルが多発！良い条件には裏がないか偽サイトではないか冷静になって確認しましょう！



個人情報の 入力は 特に注意！

名前や住所だけでなく、個人の写真や、免許証などの個人情報の入力や添付を求められるサイトには注意しましょう！



「簡単にもうかる」 「安定して稼げる」って ホント？

ネット広告はもちろん友達、SNSで知り合った人などからのお金の話は要注意！そんな「うまい話」はありません！！



きっかけはSNSや無料動画のネット広告

「SNSの広告を見て…」「無料動画配信サービスの広告に…」などのネット広告をきっかけとした相談が増加しています。

不安な時は、迷わず相談を！

契約前に冷静になって、信頼できる人や消費生活センターへ相談しよう！

不安な時は、迷わず相談を！

■消費者ホットライン

☎188

■警察相談電話

☎#9110

北海道立消費生活センター 受付時間 平日/午前9時～午後4時30分
相談専用電話 ☎050-7505-0999

～18歳から大人～
若年消費者の
ための特設ページ

若年者のための消費生活サポート情報

発行：北海道環境生活部くらし安全局 消費者安全課



北海道消費者教育
PRキャラクター
「かしこしか」

2022.05

このポスターは令和4年度「若者向け悪質商法被害防止キャンペーン」の一環として北海道消費者被害防止ネットワークが作成しています。

作成：北海道立消費生活センター（北海道消費者被害防止ネットワーク事務局）

協力：北海道警察本部、札幌市消費者センター、（公社）札幌消費者協会、（一社）北海道消費者協会

